

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



## 令和元年度 11 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11 月度の受付台数は 13,569 台で前年同月比 97.7%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 協議会が作成する用紙の使用文字フォント変更について

近畿ブロック昇降機等検査協議会では、定期検査報告書等に使用されている「明朝体」の文字フォントを使用していますが、「明朝体」は文字が薄く見辛い等の意見をいただくことから、協議会独自で作成している用紙に限り、「ゴシック体」へ変更することとしましたので、ご了承ください。

### 2. 要是正報告書に対して 2 点のお願い

(1) 要是正内容を確認すると検査項目・検査事項の間違いが散見されます。

検査項目・検査事項は平 20 国告第 283 号別表（遊戯は第 284 号）の（い）検査項目、（ろ）検査事項、の通り記載願います。省略等は不可です。

(2) 有効期限ぎりぎりに提出されるケースが多く、問合せが発生しています。

協議会では要是正報告書は、すみやかに行政庁へ報告しなければならないので、場合によっては有効期限内にご提出いただいても、返却することもありますので、ご了承ください。

### 3. 複数台の『「要是正の指摘あり」の改善完了届』について

複数台で定期検査報告している昇降機の、要是正箇所を改善した場合に提出する『「要是正の指摘あり」の改善完了届』について、下記の条件を満たしている場合に限り、複数台をひとまとめにして提出することができます。（平成 29 年度 7 月分月報でお知らせした内容）

① 複数台で定期検査報告を行なっている物件。

② 『「要是正の指摘あり」の改善完了届』の 2. 昇降機等種別、3. 定期検査年月日～5. 改善完了年月日の記載内容が全て同じである。

③ 改善完了検査者が全て同じである。

今回、新たにエスカレーターのように検査事項が複数の場合を考慮した④を追加します。

④ 検査事項が複数であり、別紙にて取りまとめる場合、記載内容が同じ項目は改善完了届に記載し、異なる項目は別紙に記載ください。

複数台で『「要是正の指摘あり」の改善完了届』を提出する際には、登録番号欄へ該当する全ての登録番号を記載してください。記載漏れのないようご確認のうえご提出願います。

また、要是正報告書と同様に完了届についても検査事項を正しく記載願ひ、双方に齟齬が生じないようお願いいたします。

※別紙作成事例

「要是正の指摘あり」の改善完了届：別紙					
建物名称：〇〇百貨店					
登録番号	定期検査実施 年月日	改善完了 年月日	検査事項	装置・改善内容	
1	102-00-00001S	令和1年9月10日	令和2年3月10日	外側板及び建物壁と進入防止用仕切板とのすき間	進入防止用仕切板追加
				ハンドレールから仕切板までの距離	進入防止用仕切板交換
2	102-00-00002S	令和1年9月11日	令和2年3月20日	外側板及び建物壁と進入防止用仕切板とのすき間	進入防止用仕切板追加
				ハンドレールから仕切板までの距離	進入防止用仕切板交換
				ハンドレールと転落防止柵及び誘導柵とのすき間	すき間調整
3					

4. **基準月 統一・変更 要望書を提出後の報告書第二面【8.備考】の有効年月について**

基準月 統一・変更 要望書を報告書提出より先に、又は同日に提出していただいておりますが、要望書を提出後は基準月が変更になっていますので、ご注意ください。変更時期により協議会より提供する報告書が変更前になっていることがあります、ご確認をお願いします。

5. **年内受付最終日について**

協議会の年内受付最終日は12月25日（水）とさせていただきます。  
12月26日（木）～翌年1月5日（日）までに到着の物件につきましては、令和2年1月6日（月）の受付となります。年末は27日（金）12時まで、年始は6日（月）からの業務とさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上